第88期

定時株主総会
招集ご通知

開催日時	2026年６月25日（木曜日） 午前10時 （受付開始：午前９時）
開催場所	山形県寒河江市幸町４番27号 **日東ベスト株式会社** **本店会議室** ※末尾の会場ご案内図をご参照ください。
決議事項	**第１号議案** 剰余金の処分の件 **第２号議案** 監査役１名選任の件 **第３号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

インターネット又は書面による議決権行使期限

2026年６月24日（水曜日）
午後５時00分まで

NittoBest

■ 目次

株主の皆様へ	
招集ご通知	01
株主総会参考書類	05
事業報告	08
連結計算書類	17
計算書類	19
監査報告書	21
参考情報等	

ご案内

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日東ベスト株式会社

証券コード：2877

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配、ご支援を賜りまして厚く御礼申し上げます。
ここに第88期（自2025年４月１日　至2026年３月31日）の業績の概要や取り組みをご報告いたします。
第88期は、実質賃金の上昇による所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等を好材料に、節約志向が続くものの消費は回復傾向に向かい、景気も持ち直しの動きが見られました。しかしながら、当社を取り巻く環境は、依然として原材料価格の高騰や物流コストの上昇等の影響を受け、先行き不透明な状況が続く１年でありました。
そういった環境のなか、当社は、お取引先に販売価格の改定をお願いすると同時に、更なる高度な品質を実現した商品の提供に専念し、より質の高い商品価値を訴求してまいりました。まだまだお取引先や消費者の皆様に満足していただける水準には至っておりませんが、長年に亘って培ってまいりました当社独自の技術を最大限活用し、皆様が、安全に、そして安心して食していただける商品づくりに真摯に取り組むことこそが、高度な品質の実現に繋がるものであり、また当社の最大の使命であると考えております。当社の商品で皆様が笑顔になっていただけるよう、引き続き全社一丸となって取り組んでまいる所存でございます。
株主の皆様には引き続きのご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長執行役員
嵯　峨　秀　夫

証券コード　2877
（発送日）　2026年６月１日
（電子提供措置の開始日）　2026年６月１日

株　主　各　位

山形県寒河江市幸町４番27号
日東ベスト株式会社
代表取締役社長執行役員　嵯　峨　秀　夫

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第88期定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料」及び「第88期定時株主総会招集ご通知その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト　https://www.nittobest.co.jp/ir/stock/meeting.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード「2877」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／ＰＲ情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、**2026年６月24日（水曜日）午後５時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　時　2026年６月25日（木曜日）午前10時

2．場　所　山形県寒河江市幸町４番27号　日東ベスト株式会社本店会議室

3．会議の目的事項

報告事項　1．第88期（自2025年４月１日　至2026年３月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第88期（自2025年４月１日　至2026年３月31日）計算書類の内容報告の件

（裏面に続く）

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　監査役１名選任の件

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

４．その他招集にあたっての決定事項

(1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

(2) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
なお、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

◎　当日のご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のためご送付の書面をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎　ご送付の書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
本株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、全ての株主様に書面交付請求をされた株主様に送付する書面をお送りしております。次回以降の株主総会につきましても、適切な方法での株主様へのご案内を検討してまいります。

◎　電子提供措置事項のうち以下の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、本招集ご通知１頁に記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、ご送付の書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は以下の事項も含めて監査を実施しております。

・事業報告の企業集団の現況に関する事項のうち「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」、会社の株式に関する事項、会社役員に関する事項のうち「責任限定契約に関する事項」「役員等賠償責任保険契約に関する事項」、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

・連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

・計算書類のうち「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎　電子提供措置事項に修正が生じた場合は、本招集ご通知１頁に記載の各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎　「定時株主総会決議ご通知」は、本株主総会終結後に本招集ご通知１頁の当社ウェブサイト（https://www.nittobest.co.jp/ir/stock/meeting.html）に掲載させていただきます。

以　上

議決権行使方法のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合

行使期限　2026年６月24日（水曜日）午後５時00分まで

① スマート行使による方法

スマートフォンかタブレット端末から、同封の議決権行使書用紙の右下に記載のＱＲコードを読み取り、「スマート行使」の画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※詳細につきましては、次頁をご覧ください。

② 議決権行使コード・パスワード入力による方法

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使ウェブサイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

※詳細につきましては、次頁をご覧ください。

郵送にて議決権を行使される場合

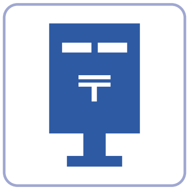

行使期限　2026年６月24日（水曜日）午後５時00分必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**行使期限までに到着**するようご返送ください。

株主総会にご出席される場合

株主総会日時　2026年６月25日（木曜日）午前10時開催
（受付開始は午前９時を予定しております。）

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

1.「スマート行使」（スマートフォン用議決権行使ウェブサイト）による方法

同封の**議決権行使書用紙右下に記載のQRコード**をスマートフォン等にてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。
なお、**議決権行使コード・パスワードのご入力は不要です。**

「スマート行使」による議決権行使は１回限りです。

2. 議決権行使コード・パスワード入力による方法　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

「議決権行使ウェブサイト」(上記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。
なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

(注)「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。QRコードを読み取れるアプリケーション（又は機能）の導入が必要です。

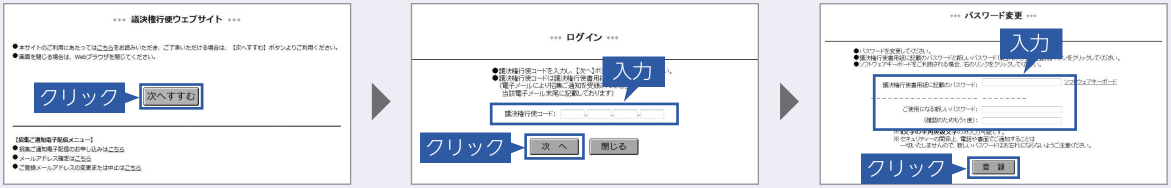

- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。今回の総会のみ有効です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは、一定回数以上連続して間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

- 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記１．に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- インターネットと書面による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- インターネット接続・利用に係る費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行証券代行部（以下）までお問い合わせください。

▶「議決権行使ウェブサイト」「スマート行使」の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

0120-768-524
(年末年始を除く 9:00 ～ 21:00)

▶上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

0120-288-324
(土・日・祝日を除く 9:00 ～ 17:00)

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を経営の重要課題とし、経営基盤の強化と収益力の向上に努めるなか、今後の事業展開や株主資本の充実等を踏まえた長期的な視点と業績を勘案して行ってまいりたいと存じます。

第88期の期末配当につきましても、このような考え方のもと、当期の業績等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき 12円 配当総額　　145,174,140円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年６月26日

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役石塚崇氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　名 (生年月日)		所有する当社の株式数	当事業年度における監査役会への出席状況
いし　づか　たかし 石　塚　崇 (1962年10月16日生)	再任 男性	4,500株	14回/14回 (100.0%)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年４月 当社入社
2018年３月 当社内部監査室長
2021年10月 当社常勤監査役付部長
2022年６月 当社常勤監査役（現在）

(注) １．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．候補者の当事業年度における監査役としての取締役会への出席状況は16回中16回（100.0%）であります。
３．当社は、石塚崇氏との間に、監査役として会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。石塚崇氏の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約については同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しております。
５．候補者の所有する当社の株式数は、2026年３月31日現在のものであります。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

　本株主総会終結の時をもって取締役を退任されます大沼一彦氏及び小関徹氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。また、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。
　なお、当該退職慰労金につきましては、本招集ご通知14頁に記載の当社取締役会が決定した「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿うものであり、その内容は相当であると判断しております。

　退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴	
大沼一彦（おおぬまかずひこ）	2003年６月	当社取締役
	2008年10月	当社常務取締役
	2011年６月	当社専務取締役
	2013年６月	当社代表取締役社長
	2020年６月	当社代表取締役会長
	2025年６月	当社取締役相談役（現在）
小関　徹（こせきとおる）	2016年11月	当社海外事業本部付部長
	2018年７月	当社経理部長
	2019年６月	当社取締役経理部長
	2023年６月	当社取締役常務執行役員経理部長
	2025年４月	当社取締役常務執行役員（現在）

以　　上

事 業 報 告

（自 2025年4月1日　至 2026年3月31日）

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の回復により緩やかな回復の動きが見られました。一方で、米国の関税政策や世界情勢の緊迫化に伴うサプライチェーンの混乱や円安の進行等により、先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましても、インバウンド需要の増加等により回復が見られるものの、度重なる値上げにより食費節約意識が高まりを見せる等、依然として厳しい経営環境となっております。

このような環境のなかで、当社グループにおきましては、市場環境変化への対応を行いながら、販売力の強化、お客様のニーズを捉えた商品開発、製品の安定供給に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高に関しましては、日配食品部門や病院・介護施設向け商品が前年同期比で増加したこと、価格改定を実施したこと等から、574億9千2百万円（前年同期比2.9％増）となりました。

利益面に関しましては、営業利益は6億4千7百万円（前年同期比12.7％増）、経常利益は6億8千6百万円（前年同期比34.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億1千4百万円（前年同期比33.7％増）となりました。

連結売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
57,492 百万円	647 百万円	686 百万円	514 百万円
前年同期比　＋2.9 ％	前年同期比　＋12.7 ％	前年同期比　＋34.4 ％	前年同期比　＋33.7 ％

事業部門の区分別の売上高は、次のとおりであります。

	部門	売上高	前年同期比
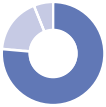	冷凍食品部門 売上構成比率　76.4 ％	43,944 百万円	＋2.2 ％
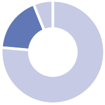	日配食品部門 売上構成比率　17.6 ％	10,101 百万円	＋7.2 ％
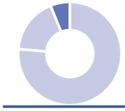	その他の部門 売上構成比率　6.0 ％	3,446 百万円	＋0.4 ％

2．設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した企業集団の設備投資の総額は14億7千４百万円であり、主なものは次のとおりであります。

山形工場	調理品製造設備等の増設
天童工場	調理品製造設備等の増設
寒河江工場	調理品製造設備等の増設

3．資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として記載すべき事項はありません。

4．事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2025年７月11日開催の取締役会における決議に基づき、ＥＣ事業をはじめとした一般消費者に対する直接販売事業の強化・拡充をより強く推進するため、2025年10月１日付けで当社の冷凍食品等の販売に関する事業の一部（直販部門）を、分社型吸収分割（簡易分割）により、当社の連結子会社である株式会社シロッコさがえ（2025年４月１日設立、当社完全子会社）に承継させました。

5．対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、インバウンド需要の増加や賃金の上昇等により、経済は緩やかな回復の傾向が見込まれる一方で、物流コストの上昇や原材料及びエネルギー価格の継続的な高騰に加え、世界情勢緊迫化等によるサプライチェーンの混乱から不安定さが増す等、より不透明な状況が継続することが想定されます。

食品業界におきましても、原材料価格をはじめとした物価上昇等により、一般消費者の食費節約意識が続くなか、少子高齢化等による社会構造の変化や業態を超えた競争の激化、異物混入防止や放射能・アレルゲンへの対応も含めた安全・安心な食の提供、環境問題への対応や持続可能な社会に向けての取り組み等、企業に求められる社会的責任は増大してきております。

当社グループでは、このような環境変化への対応を強化するとともに、お客様ニーズの収集に努めて顧客満足を推進し、品質の維持向上と安全・安心な商品の安定的な供給体制の維持・強化、そのための検査・分析能力等の更なる充実を図り、グループ全体の企業価値の向上と持続的な成長に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

6．財産及び損益の状況の推移

区　分 ＼ 期　別	第85期 (2022年度)	第86期 (2023年度)	第87期 (2024年度)	第88期 (2025年度) (当連結会計年度)
売上高（百万円）	51,878	54,271	55,860	57,492
経常利益（百万円）	434	546	510	686
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	243	411	384	514
1株当たり当期純利益（円）	20.09	34.03	31.80	42.53
総資産（百万円）	40,321	42,612	39,886	41,201
純資産（百万円）	15,493	16,189	16,583	17,277
1株当たり純資産（円）	1,248.93	1,302.56	1,328.66	1,383.86

売上高

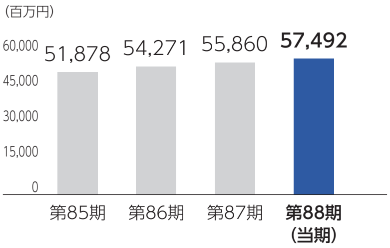

経常利益

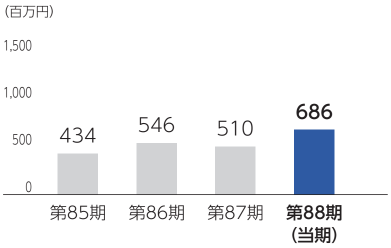

親会社株主に帰属する当期純利益

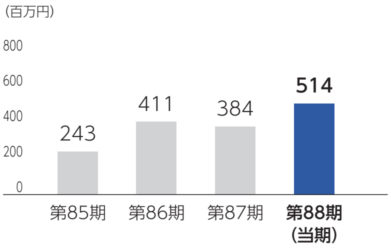

1株当たり当期純利益

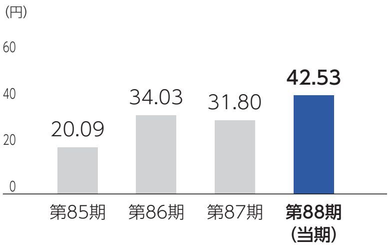

総資産

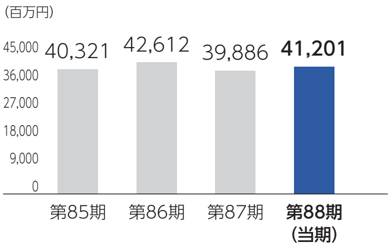

純資産　／　1株当たり純資産

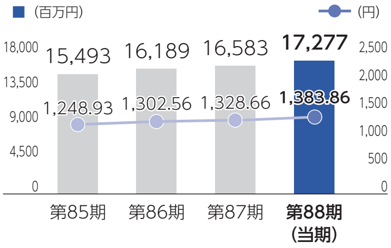

（注） 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数によって算出しております。

7．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
九州ベストフーズ株式会社	90百万円	100.0%	冷凍食品の製造販売
関西ベストフーズ株式会社	20	100.0	冷凍食品の製造販売
株式会社爽健亭	50	100.0	日配食品の製造販売
株式会社機能性ペプチド研究所	10	100.0	動物細胞の培養研究等
株式会社シロッコさがえ	10	100.0	冷凍食品等の販売
JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED	1,253	51.0	加工食品の製造販売

(注) 株式会社シロッコさがえは2025年４月１日に設立しております。

連結子会社は上記の６社であり、持分法適用会社は１社であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

8．主要な借入先

借入先	借入金残高
農林中央金庫	3,771百万円
株式会社山形銀行	3,512
株式会社みずほ銀行	1,257
株式会社荘内銀行	1,026
山形市	342

Ⅱ 会社役員に関する事項

1．取締役及び監査役の氏名等（2026年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	塚　田　荘一郎	
代表取締役社長執行役員	嵯　峨　秀　夫	海外事業本部長
取締役相談役	大　沼　一　彦	株式会社機能性ペプチド研究所代表取締役社長
取締役副社長執行役員	内　田　真帆子	管理本部長
取締役常務執行役員	渡　邉　昭　秀	営業本部長
取締役常務執行役員	小　関　　徹	
取締役常務執行役員	遠　藤　雅　明	総務人事部長
取締役	村　山　　永	村山永法律事務所所長
取締役	村　山　秀　幸	村山公認会計士事務所所長
常勤監査役	石　塚　　崇	
監査役	植　村　義　弘	税理士法人黒沼共同会計事務所代表社員・所長
監査役	玉　谷　貴　子	有限会社玉谷製麺所専務取締役

（注）1. 取締役村山永氏及び村山秀幸氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役植村義弘氏及び玉谷貴子氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役村山永氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有し、取締役村山秀幸氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役植村義弘氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、監査役玉谷貴子氏は、企業経営の実務者として食に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役村山永氏及び村山秀幸氏、並びに監査役植村義弘氏及び玉谷貴子氏の４氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
・2025年６月25日開催の第87期定時株主総会において、取締役村山秀幸氏、監査役植村義弘氏及び玉谷貴子氏の３氏が新たに選任され、就任いたしました。
・2025年６月25日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により佐藤光義氏及び黒沼憲氏は取締役を退任し、辞任により小野クナ子氏及び村山秀幸氏は監査役を退任いたしました。
7. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。（次頁に続く）

役　　名	氏　　名	職　　　　名
常務執行役員	伊　藤　浩　志	生産本部長
常務執行役員	坂　内　昭　夫	購買部長
常務執行役員	藤　橋　浩　伸	開発本部長兼設計開発部長
常務執行役員	菅　原　昌　一	品質保証本部長
上席執行役員	芝　田　哲　也	営業本部副本部長
上席執行役員	杉　生　　　忍	生産本部副本部長兼生産技術部長
執　行　役　員	尾　形　雅　人	生産部長
執　行　役　員	小　関　明　子	寒河江工場長
執　行　役　員	赤瀬川　功　一	営業企画部長
執　行　役　員	奥　井　寿　一	商品企画部長
執　行　役　員	古　澤　俊　浩	経理部長

2．取締役及び監査役の報酬等の額

（1）取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	170 (6)	158 (6)	－ (－)	－ (－)	12 (－)	11 (3)
監査役 (うち社外監査役)	20 (3)	18 (3)	－ (－)	－ (－)	1 (－)	5 (4)

（注）（1）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
（2）退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
（3）上記のほか、2025年６月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し13百万円支給しております。

（2）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

当社は、社是の実現並びに安全・安心な食品を安定供給するという社会的な使命に則り、中長期的な視点で企業価値・株主価値の向上を目指しております。

取締役の報酬等に関しては安定した業務執行を可能とする報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際して各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

この方針に基づき、取締役会に社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、透明性を確保しつつ、公正かつ適正に報酬等の算定方法を決定することとしております。

取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬である役員賞与及び退職慰労金により構成され、指名・報酬委員会では、報酬額の水準、個人別の報酬等の算定方法について審議・決定を行い、取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会が代表取締役に一任し決定しております。

（3）取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1994年１月６日開催の臨時株主総会において、取締役の金銭報酬の額を年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査役の金銭報酬の額を年額50百万円以内と決議しております。なお、当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は13名、監査役の員数は３名であります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長塚田荘一郎と代表取締役社長執行役員嵯峨秀夫が協議のうえ、個人別の報酬額を決定しております。

その権限内容は、指名・報酬委員会で決定された算定方法に基づき、株主総会で決議された報酬限度額以内で個人別の報酬額を各々の経営能力、貢献度等を考慮し決定することであり、代表取締役２名は各取締役の担当業務及び年度ごとの目標に基づき業績評価を行う立場にあるため権限を委任しております。

当該権限が適切に行使されるよう代表取締役２名が協議し決定した個人別の報酬額を指名・報酬委員会に諮問したうえで決定することにしており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

3．社外役員に関する事項

区　　分	氏　　名	重要な兼職の状況及び主な活動状況
取　締　役	村　山　　永	弁護士として村山永法律事務所の所長に就任しております。当事業年度における取締役会への出席状況は16回中14回（87.5％）であり、豊富な経験に基づく専門的な知見を活かし、議案審議等において必要な発言等を行い、意思決定プロセスに貢献しております。また、指名・報酬委員会の委員長を務めております。
取　締　役	村　山　秀　幸	公認会計士・税理士として村山公認会計士事務所の所長に就任しております。当事業年度における取締役会への出席状況は、社外監査役としての在任期間と社外取締役就任後の通算で16回中16回（100.0％）であり、豊富な経験に基づく専門的な知見を活かし、議案審議等において必要な発言等を行い、意思決定プロセスに貢献しております。
監　査　役	植　村　義　弘	公認会計士・税理士として税理士法人黒沼共同会計事務所の代表社員・所長に就任しております。社外監査役就任後の当事業年度における取締役会への出席状況は12回中12回（100.0％）であり、豊富な経験に基づく専門的な知見を活かし、議案審議等において適宜質問し、意見等を述べております。 また、社外監査役就任後の当事業年度の監査役会への出席状況は10回中10回（100.0％）であり、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を適切に行っております。
監　査　役	玉　谷　貴　子	有限会社玉谷製麺所の専務取締役に就任しております。社外監査役就任後の当事業年度における取締役会への出席状況は12回中10回（83.3％）であり、企業経営の実務者としての経験及び女性活躍推進や食育推進分野等の多様な知見を活かし、議案審議等において適宜質問し、意見等を述べております。 また、社外監査役就任後の当事業年度の監査役会への出席状況は10回中７回（70.0％）であり、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を適切に行っております。

（注）（1）取締役村山永氏が兼職している村山永法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
（2）取締役村山秀幸氏が兼職している村山公認会計士事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
（3）監査役植村義弘氏が兼職している税理士法人黒沼共同会計事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
（4）監査役玉谷貴子氏が兼職している有限会社玉谷製麺所と当社との間には、特別な関係はありません。

◎　本事業報告中の記載金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	(22,278,460)	流動負債	(17,969,130)
現金及び預金	4,279,848	支払手形及び買掛金	4,476,970
受取手形及び売掛金	10,543,050	電子記録債務	1,010,156
商品及び製品	3,646,840	短期借入金	4,644,744
仕掛品	213,666	一年以内返済長期借入金	2,047,362
原材料及び貯蔵品	3,032,243	未払金	3,613,829
その他	562,921	未払法人税等	163,779
貸倒引当金	△110	賞与引当金	515,127
固定資産	(18,922,822)	その他	1,497,160
有形固定資産	(13,678,785)	固定負債	(5,954,414)
建物及び構築物	5,517,843	長期借入金	3,861,767
機械装置及び運搬具	4,934,599	退職給付に係る負債	1,286,852
工具、器具及び備品	220,940	役員退職慰労引当金	152,952
土地	2,953,730	その他	652,843
建設仮勘定	51,671	負債合計	23,923,544
無形固定資産	(527,534)	純資産の部	
その他	527,534	株主資本	(15,769,852)
投資その他の資産	(4,716,502)	資本金	1,474,633
投資有価証券	3,815,152	資本剰余金	1,707,937
繰延税金資産	364,652	利益剰余金	12,591,719
退職給付に係る資産	339,341	自己株式	△4,437
その他	197,355	その他の包括利益累計額	(971,831)
		その他有価証券評価差額金	582,132
		為替換算調整勘定	83,656
		退職給付に係る調整累計額	306,043
		非支配株主持分	(536,054)
		純資産合計	17,277,738
資産合計	41,201,283	負債・純資産合計	41,201,283

連結損益計算書

(自 2025年4月1日　至 2026年3月31日)　(単位：千円)

科目	金	額
売上高		57,492,655
売上原価		47,765,557
売上総利益		9,727,097
販売費及び一般管理費		9,079,806
営業利益		647,291
営業外収益		
受取利息	7,956	
受取配当金	46,451	
持分法による投資利益	55,923	
保険解約返戻金	39,383	
その他	47,065	196,781
営業外費用		
支払利息	150,624	
その他	7,221	157,845
経常利益		686,227
特別利益		
固定資産売却益	111	
投資有価証券売却益	87,193	87,304
特別損失		
固定資産除却損	22,964	22,964
税金等調整前当期純利益		750,567
法人税、住民税及び事業税	163,702	
法人税等調整額	31,084	194,787
当期純利益		555,780
非支配株主に帰属する当期純利益		41,305
親会社株主に帰属する当期純利益		514,475

貸借対照表

(2026年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	(21,068,631)	流動負債	(18,016,269)
現金及び預金	2,444,457	支払手形	161,179
受取手形	591,324	電子記録債務	1,010,156
売掛金	10,228,957	買掛金	5,173,886
商品及び製品	3,646,225	短期借入金	4,600,000
仕掛品	177,020	一年以内返済長期借入金	2,047,362
原材料及び貯蔵品	2,733,948	未払金	3,343,013
前払費用	156,402	未払法人税等	111,323
未収入金	789,404	未払消費税等	68,770
その他	398,029	未払費用	725,808
貸倒引当金	△97,139	賞与引当金	411,729
固定資産	(17,253,486)	設備支払手形	291,633
有形固定資産	(13,039,766)	その他	71,405
建物	4,886,935	固定負債	(6,040,808)
構築物	258,835	長期借入金	3,861,767
機械及び装置	4,558,546	退職給付引当金	1,391,965
車輌運搬具	25,444	役員退職慰労引当金	133,312
工具器具備品	195,038	長期未払金	104,642
土地	3,065,020	長期預り金	549,120
建設仮勘定	49,944	負債合計	24,057,077
無形固定資産	(521,463)	純資産の部	
電話加入権	3,785	株主資本	(13,692,640)
ソフトウエア	146,960	資本金	(1,474,633)
その他	370,716	資本剰余金	(1,707,937)
投資その他の資産	(3,692,256)	資本準備金	1,707,937
投資有価証券	1,845,072	利益剰余金	(10,514,506)
関係会社株式	557,249	利益準備金	229,070
その他の関係会社有価証券	639,030	その他利益剰余金	10,285,436
出資金	17,613	別途積立金	5,487,100
長期前払費用	19,770	繰越利益剰余金	4,798,336
前払年金費用	197,986	自己株式	(△4,437)
繰延税金資産	352,358	評価・換算差額等	(572,400)
長期差入保証金	59,337	その他有価証券評価差額金	572,400
保険積立金	3,840	純資産合計	14,265,040
資産合計	38,322,118	負債・純資産合計	38,322,118

損益計算書

（自 2025年４月１日　至 2026年３月31日）　　　　（単位：千円）

科目	金額	
売上高		46,323,443
売上原価		38,012,179
売上総利益		8,311,263
販売費及び一般管理費		7,872,699
営業利益		438,563
営業外収益		
受取利息及び配当金	129,603	
保険解約返戻金	39,383	
その他	39,441	208,429
営業外費用		
支払利息	147,084	
その他	5,660	152,744
経常利益		494,248
特別利益		
固定資産売却益	111	
投資有価証券売却益	87,193	87,304
特別損失		
固定資産除却損	22,964	22,964
税引前当期純利益		558,588
法人税、住民税及び事業税	96,647	
法人税等調整額	12,533	109,181
当期純利益		449,407

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年５月25日

日東ベスト株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齋　藤　　　哲

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　島　川　行　正

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日東ベスト株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東ベスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2026年５月25日

日東ベスト株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齋　藤　　哲

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　島　川　行　正

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日東ベスト株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第８８期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、常勤監査役が主な子会社の監査役を兼務しており、当該子会社の取締役会等に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受けました。また、子会社の取締役等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受けました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月28日

日東ベスト株式会社　監査役会

常勤監査役　石　塚　　崇

社外監査役　植　村　義　弘

社外監査役　玉　谷　貴　子

以　上

参考情報

1．取締役スキル・マトリックス（本定時株主総会終結後の予定）

当社取締役会は、事業特性や経営計画等を考慮のうえ、取締役会として備えるべきスキル等の領域を特定し、各取締役に特に期待する領域を下表のとおりと考えております。なお、当社は執行役員制度を導入しており、各領域に必要なスキル等は、担当執行役員を含めた全体で備える体制としております。

このスキル・マトリックスについては、事業環境の変化や当社の状況等を踏まえて、適宜見直しを行ってまいります。

取締役氏名	当社における地位及び担当（予定）		所有する当社の株式数	当事業年度における取締役会への出席状況	特にスキル等の発揮を期待する３つの領域						
					ガバナンス ※1	営業戦略 製造 開発	サステナビリティ ※2	DX・システム ※3	財務会計	人材戦略 女性活躍	法務 リスクマネジメント
塚　田　　荘一郎	代表取締役会長	男性	36,200株	16回／16回 (100.0%)	●	●	●				
嵯　峨　　秀　夫	代表取締役社長執行役員 海外事業本部長	男性	7,500株	16回／16回 (100.0%)		●	●		●		
内　田　　真帆子	取締役副社長執行役員 管理本部長	女性	217,300株	16回／16回 (100.0%)	●			●		●	
渡　邉　　昭　秀	取締役常務執行役員 総務人事部長	男性	7,400株	16回／16回 (100.0%)		●				●	●
遠　藤　　雅　明	取締役常務執行役員 営業本部長	男性	7,800株	16回／16回 (100.0%)			●			●	●
村　山　　　　永	社外取締役（独立）	男性	－ 株	14回／16回 (87.5%)	●		●				●
村　山　　秀　幸	社外取締役（独立）	男性	－ 株	16回／16回 (100.0%)	●		●		●		

◎ 上記一覧表は、各取締役が保有又は各取締役に期待する全てのスキル等（知識・経験・能力等）を一覧化したものではありません。

◎ 本定時株主総会終結後の予定において、当社の女性取締役の割合は14.2%（取締役の総数７名のうち１名）、社外取締役の割合は28.5%（取締役の総数７名のうち２名）であります。

◎ 各取締役の所有する当社の株式数は、2026年３月31日現在のものであります。

※１ ガバナンスは、様々な経営課題に対する意思決定を統率し健全な経営を続けるための、企業経営全般を領域としております。

※２ サステナビリティは、経営計画の実行を推進し、持続的な成長と企業価値向上のための、企業の社会的責任と事業の持続可能性の両立を領域としております。

※３ ＤＸ・システムは、生産性の向上や業務プロセスの革新を推進するための、ＩoＴ等のデジタル技術の活用を含むデジタル化全般を領域としております。

2．政策保有株式（2026年３月31日時点）

（1）政策保有に関する基本方針

当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した取引先企業等の株式を政策的に保有し、当該株式の保有意義や目的が希薄化したと認められる場合には保有残高の縮減を進めていく方針としております。

（2）政策保有に関する検証

当社取締役会において、定期的に保有の合理性や資本コスト等の指標を用いて保有状況を検証し、保有の適否や縮減方針を決定しております。

（3）政策保有株式の保有状況

政策保有株式は28銘柄に縮減の一方、株価上昇により保有株式の時価総額が増加した結果、貸借対照表計上額は1,523百万円、対連結純資産比率は8.8％であります。

政策保有株式の貸借対照表計上額及び対連結純資産比率

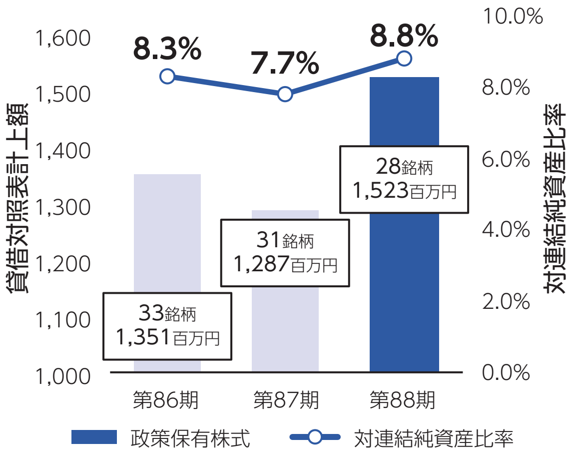

3．当社株式に関する事項（2026年３月31日時点）

（1）発行可能株式総数	24,000,000株
（2）発行済株式の総数	12,097,845株 （自己株式4,815株を除く）
（3）株主総数	2,713名 （前期比633名増）

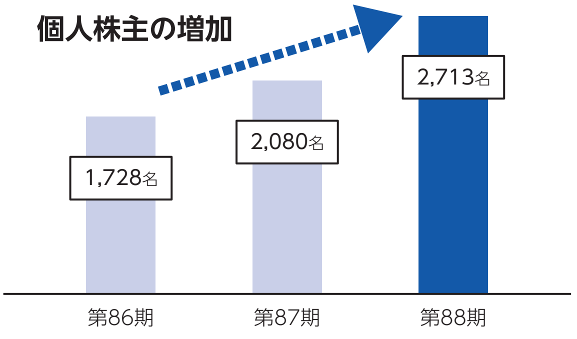

大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日東ベスト取引先持株会	1,634,700株	13.51%
有限会社ウチダ・コーポレート	941,400株	7.78%
農林中央金庫	605,010株	5.00%
株式会社山形銀行	600,000株	4.95%
日東ベスト従業員持株会	565,200株	4.67%
株式会社ウチダ・ホールディングス	527,000株	4.35%
国分グループ本社株式会社	293,611株	2.42%
東洋製罐グループホールディングス株式会社	291,391株	2.40%
内田真帆子	217,300株	1.79%
川商フーズ株式会社	204,591株	1.69%

（注）持株比率は、自己株式4,815株を控除して計算しております。

会社情報

1．基本情報

商号	日東ベスト株式会社
英語名	NittoBest Corporation
創業／設立	1937年10月／1948年７月
住所	〒991-8610　山形県寒河江市幸町４番27号
組織形態	監査役会設置会社
決算期	３月
資本金／連結従業員数	1,474百万円／1,840名（男性829名、女性1,011名）
上場証券取引所（証券コード）	東証スタンダード市場（証券コード2877）
上場年月日	2013年７月16日（1996年２月日本証券業協会に株式を店頭登録）

2．役員一覧（本定時株主総会終結後の予定）

取締役７名

取締役氏名	当社における地位及び担当（予定）
塚田　荘一郎	代表取締役会長
嵯峨　秀夫	代表取締役社長執行役員 海外事業本部長
内田　真帆子	取締役副社長執行役員 管理本部長
渡邉　昭秀	取締役常務執行役員 総務人事部長
遠藤　雅明	取締役常務執行役員 営業本部長
村山　永	社外取締役（独立）
村山　秀幸	社外取締役（独立）

監査役３名

監査役氏名	当社における地位及び担当（予定）
石塚　崇	常勤監査役
植村　義弘	社外監査役（独立）
玉谷　貴子	社外監査役（独立）

執行役員14名

執行役員氏名	当社における地位及び担当（予定）
伊藤　浩志	常務執行役員生産本部長
坂内　昭夫	常務執行役員購買部長
藤橋　浩伸	常務執行役員開発本部長
菅原　昌一	常務執行役員品質保証 本部長

執行役員氏名	当社における地位及び担当（予定）
芝田　哲也	上席執行役員営業本部 副本部長
杉生　忍	上席執行役員生産本部 副本部長兼生産技術部長
尾形　雅人	執行役員生産部長
小関　明子	執行役員寒河江工場長
赤瀬川　功一	執行役員営業企画部長
奥井　寿一	執行役員商品企画部長
古澤　俊浩	執行役員経理部長
松川　克彦	執行役員営業本部 副本部長
渥見　信秀	執行役員デリカ事業部長
遠藤　善幸	執行役員経営企画室長

株主メモ等

1．株主メモ

事業年度	４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	６月
株式の売買単位	単元株式数　100株
配当金及び中間配当金	配当金は毎年３月31日（ただし、中間配当を行う場合は９月30日）現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者にお支払いします。
公告方法 公告掲載URL	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL　https://www.nittobest.co.jp/
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社

2．株式事務のお問い合わせ先

住所変更、株式配当金受取り方法の変更及び マイナンバーのお届出など	お取引の証券会社等となります。証券会社等で株式を保有されていない場合は、みずほ信託銀行へお問い合わせ願います。 みずほ信託銀行証券代行部 ＜ホームページ＞ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html ＜フリーダイヤル＞ 0120-288-324（土・日・祝日を除く　9:00～17:00）
未払配当金、その他当社株式関係書類についてのお問い合わせ	みずほ信託銀行証券代行部 ＜ホームページ＞ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html ＜フリーダイヤル＞ 0120-288-324（土・日・祝日を除く　9:00～17:00）
株主総会資料の電子提供制度（書面交付請求）についてのお問い合わせ	お取引の証券会社又はみずほ信託銀行へお問い合わせ願います。 みずほ信託銀行証券代行部 ＜電子提供制度専用ダイヤル＞ 0120-524-324（土・日・祝日を除く　9:00～17:00）
株式等に関するマイナンバーのお届出のお願い	株式等の税務関係のお手続に関しては、マイナンバーのお届出が必要です。 お届出が済んでいない株主様は、上記お問い合わせ先へマイナンバーのお届出をお願いします。

事業トピックス

独自の技術を磨き、お客様に選ばれる商品価値を創出

- 卵・乳・小麦を使用せずにチーズの風味とコクを表現した「チーズ風ソースインハンバーグ」、さらにアルミ容器を使わないポテトと米粉ベースの容器を組み合わせた「グラタントマトクリーム」などを新発売
- プロ仕様の品質と味をご家庭にお届けするコンセプトの市販ブランド「エーデルシェフ」に、新シリーズ「まぜそば」（3品）を新発売

当社商品を直接お客様にお届けする直販新会社が本格稼働

- 直販子会社「株式会社シロッコさがえ」が2025年10月に本格稼働
  地元の銘柄牛・銘柄豚の加工品をはじめとする新たな商品の展開を皮切りに、イベント出店や直営店舗『さくら横丁店』の運営強化を進め、今後さらには自社ECサイトを通じたコンシューマービジネスの強化にも注力してまいります。

直営店舗「さくら横丁店」

健康経営の取り組み

2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

- 「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」認定
  従業員等の健康管理や健康増進の取り組みを経営的な視点で捉え、企業価値向上や活力ある組織づくりを戦略的に進めております。

地球温暖化・気候変動対策への貢献

- 再生可能エネルギーへのシフトを含む環境負荷低減活動を通じて、地球温暖化・気候変動の要因となるGHG（CO_2を含む温室効果ガス）排出量の削減にも継続的に取り組んでおります。

GHG排出量削減の取り組み

山形工場	太陽光パネルを設置	
神町工場	工場使用電力の全量を再生可能エネルギー由来の電力に転換	全工場年間使用電力によるGHG排出量の約24%に相当
子会社1社		

GHG排出量削減実績
（自社排出 スコープ1,2のみ）（注）

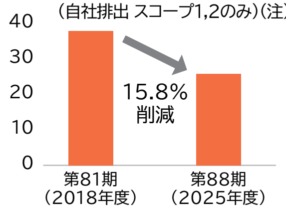

（注）・第81期（2018年度）の自社排出量は、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に基づく定期報告書に記載された数値を用いております。
・第88期（2025年度）の自社排出量は、国際的な基準であるGHGプロトコルに基づきスコープ1と2の合計値を算出しております。

株主優待のお知らせ

当社は、株主の皆様の日頃のご支援への深い感謝と、自社商品を通じて当社事業へのご理解をさらに深めていただく機会として、株主優待を実施しております。
対象となる株主様や進呈品等の詳細は、以下の当社ウェブサイトをご確認ください。
https://www.nittobest.co.jp/ir/stock/yield.html

自社商品セット ※常温品(A)か冷凍品(B)のどちらか1つをお選びいただけます

1500円相当

当社株式を1年以上継続して保有される株主様のうち、300株（3単元）以上～1000株（10単元）未満をご所有の方

4000円相当

当社株式を1年以上継続して保有される株主様のうち、1000株（10単元）以上をご所有の方

※ お申込みによる進呈品の発送は、2026年７月頃より順次行ってまいります。
※ 商品の製造・供給の都合により、実際にお届けする商品がサンプル画像と一部異なる場合がございます。
※ 各商品は、以下の公式オンラインストアでご購入いただけます。
https://www.nittobest-online.net/

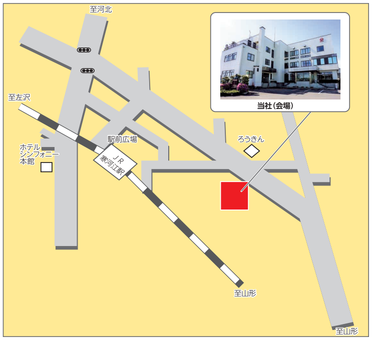

株主総会会場のご案内

会　　場　山形県寒河江市幸町４番27号
　　　　　日東ベスト株式会社本店会議室
電話番号　0237－86－2100
● JR左沢線寒河江駅 下車　徒歩３分

当社ウェブサイト

https://www.nittobest.co.jp/